

第 23 回 日本法中毒学会 吉村賞（学術奨励賞）

募 集 案 内

法中毒学研究での優れた成果や本学会への貢献度と共に、今後の更なる研究発展が期待される者を表彰するために、第 23 回日本法中毒学会吉村賞（学術奨励賞）の申請を募集します。被推薦者は下記要項に従って申請願います。

日本法中毒学会 理事長 石井 晃

1. 資格

被推薦者は募集締切（下記）の時点において 5 年以上継続して日本法中毒学会の会員であり、50 歳以下（令和 4 年 3 月 31 日現在）の研究者とする。

2. 推薦者

推薦者（自薦も可）は日本法中毒学会会員であること。

3. 対象とする業績

研究業績の一部または全部が、日本法中毒学会もしくは TIAFT 主催の学術集会、シンポジウム、招待講演等において発表されたものであり、かつ「Forensic Toxicology」誌に筆頭著者として掲載されたものとする。

4. 推薦申請方法

被推薦者は、下記の書類を顕彰委員長に郵送するものとする。

- ① 所定の申請書
- ② 研究業績一覧表
- ③ 推薦理由書（A4 版用紙、縦置、横書 2,000 字以内）
- ④ 本人による「研究概要と研究の発展性、将来性について」の記述書（A4 版用紙、縦置、横書 2,000 字以内）
- ⑤ 推薦研究業績に関する代表的論文 2 報以上 5 報以内（学会誌・学術雑誌の原著論文で、Proceedings は除く）
- ⑥ 日本法中毒学会もしくは TIAFT 主催の学術集会（シンポジウム、招待講演等を含む）で発表した代表的な講演の要旨 2 報以上 5 報以内

提出書類は全て PDF 化し、1 枚の CD-ROM に格納して提出すると共に、①申請書については書面でも提出するものとする。

5. 応募締切

令和 4（2022）年 2 月 28 日（月曜日）消印有効

6. 受賞件数

1～2 件程度（賞状および副賞 5 万円）

7. 受賞者の決定

選考は理事会において行い、令和 4（2022）年 3 月末頃に決定する。

8. 授賞式

日本法中毒学会第 41 年会（2022 年 6 月 25 日～26 日）の会期中に総会において行う。（予定）

9. 受賞講演

日本法中毒学会第 41 年会（2022 年 6 月 25 日～26 日）の会期中に行う。（予定）

10. その他

応募書類の送付、照会等は下記宛に願います。

送付／照会先：

〒277-0882

千葉県柏市柏の葉 6 丁目 3 番地 1

科学警察研究所

日本法中毒学会顕彰委員長 岩田祐子

電話：04-7135-8001（内線 2510）

e-mail: togawa@nrrips.go.jp

応募書類の郵送封筒の表には「吉村賞応募書類在中」と朱書願います。

念のため、応募書類を郵送した旨を e-mail または電話で上記に連絡願います。

以上